



杉並区議会だより

〔発行〕杉並区議会 〔編集〕区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695
<https://www.city.suginami.tokyo.jp/kugikai/>

新たに副議長・委員会委員を決定！ 委員会の録画配信がスタートしました！

《声・点字の区議会だより》
本紙を録音した「声の区議会だより」や「点字版区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしていますので、お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。本会議、常任委員会および特別委員会の録画映像を杉並区議会ホームページからご覧になれます（本会議はライブ配信もしています）。



杉並区立郷土博物館の年中行事「七夕」

今号の主な掲載内容

- 新しい委員会構成、区議会の役割 など 2・3
- 区政を問う 一般質問 4~7
- 議案等の概要と審議結果 8

この度、区議会定例会において第86代副議長に選出されました。身の引き締まる思いとともに、その重責を深く受け止めております。議長を補佐し、公平・公正で円滑な議会運営に努め、皆様から信頼される議会を目指してまいります。

いま社会は物価高騰や人手不足、激甚化する自然災害への備え、急速に進むデジタル技術・AIの活用等、大きな変化のただ中にあります。こうした時代だからこそ目の前の課題に真摯に向き合うとともに、データとエビデンスに基づく政策立案と長期的な視点に立った効率的・効果的な実行を進められるよう、行政もまた進化していかなければなりません。

私もその認識のもと、冷静で建設的な議論を重ね、より良い意思決定を実現するための議会運営に取り組んでまいります。多様な民意を踏まえた審議を通じて、区民の皆様の暮らしの質の向上に貢献できるよう、誠心誠意、その職責を果たしてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のご挨拶といたします。

就任にあたって



副議長
中村 康弘
〈第86代〉

区議会だよりの1面写真・イラストを募集しています。右の二次元コードから応募用フォームにアクセスいただくと、簡単に応募ができます（区議会ポスター用の作品もこちらで募集しています）。



新しい委員会構成

◎：委員長 ○：副委員長 ※[]内は定数

令和8年7月9日現在

5月22日の本会議で、議長が常任・議会運営・特別委員会の委員を指名しました。6月28日の区議会議員補欠選挙で当選した議員（7面参照）も含めた、現在の新しい委員会構成をお知らせします。

◇常任委員会

総務財政委員会 [10人]

政策経営部、総務部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項



◎浅井 くにお
(自民)



○山本 ひろ子
(公明)



奥山 たえこ
(シ杉)



松本 浩一
(立憲)



赤坂 たまよ
(杉立)



鈴木 ちづる
(維無)



井口 えみ
(都民)



わたなべ 友貴
(自民)



富田 たく
(共産)



堀部 やすし
(無)

区民生活委員会 [9人]

区民生活部及び農業委員会に関する事項



◎ひわき 岳
(立憲)



○山名 かなこ
(シ杉)



倉本 みか
(安心)



田中ゆうたろう
(自由)



和氣 みき
(共産)



小林 ゆみ
(fr)



矢口 やすゆき
(自民)



渡辺 富士雄
(公明)



脇坂 たつや
(自民)

保健福祉委員会 [10人]

保健福祉部及び子ども家庭部に関する事項



◎田中 朝子
(維無)



○あかねがくぼ舞
(都民)



奥田 雅子
(シ杉)



横田 政直
(参政)



てらだ はるか
(立憲)



松尾 ゆり
(杉わ)



中村 康弘
(公明)



山田 耕平
(共産)



川原口 宏之
(公明)



吉田 あい
(自民)

都市環境委員会 [9人]

都市整備部及び環境部に関する事項



◎プランシャ-明日香
(シ杉)



○前山 なおこ
(立憲)



ほらぐちともこ
(革新)



宇田川 ゆうじ
(都民)



酒井 まさえ
(共産)



斉藤 りか
(公明)



へんみ 純一
(自民)



井口 かづ子
(維無)



安斉 あきら
(国民)

文教委員会 [10人]

教育委員会に関する事項



◎くすやま美紀
(共産)



○藤本 なおや
(自民)



鈴木 ゆか
(都民)



そね 文子
(シ杉)



岩田 いくま
(杉ク)



小池 めぐみ
(共産)



安田 マリ
(立憲)



木梨 もりよし
(維無)



おおつき 城一
(公明)



杉浦 がくし
(自民)

◇議会運営委員会

議会運営委員会 [12人] ◇：理事	◎◇矢口やすゆき(自民) ○◇渡辺富士雄(公明) ◇プランシャ-明日香(シ杉) 奥山たえこ(シ杉) ◇宇田川ゆうじ(都民) てらだはるか(立憲) ◇田中朝子(維無) 山本ひろ子(公明) ◇わたなべ友貴(自民) ◇山田耕平(共産) 富田たく(共産) ◇ひわき岳(立憲)
--------------------------	---

◇特別委員会

災害対策・防犯等 特別委員会 [12人]	◎へんみ純一(自民) ○鈴木ちづる(維無) 鈴木ゆか(都民) 和氣みき(共産) 前山なおこ(立憲) 山名かなこ(シ杉) 横田政直(参政) 中村康弘(公明) 小林ゆみ(fr) 堀部やすし(無) 渡辺富士雄(公明) 藤本なおや(自民)
道路交通対策 特別委員会 [12人]	◎富田たく(共産) ○松本浩一(立憲) プランシャ-明日香(シ杉) 赤坂たまよ(杉立) てらだはるか(立憲) 松尾ゆり(杉わ) 山本ひろ子(公明) あかねがくぼ舞(都民) 山田耕平(共産) 井口かづ子(維無) 杉浦がくし(自民) 浅井くにお(自民)
文化芸術・スポーツ・ まちのにぎわいに関す る特別委員会 [12人]	◎おおつき城一(公明) ○わたなべ友貴(自民) ほらぐちともこ(革新) 田中ゆうたろう(自由) そね文子(シ杉) 宇田川ゆうじ(都民) 岩田いくま(杉ク) 酒井まさえ(共産) 安田マリ(立憲) くすやま美紀(共産) 木梨もりよし(維無) 脇坂たつや(自民)
DX・議会改革に関す る特別委員会 [12人]	◎井口えみ(都民) ○川原口宏之(公明) 倉本みか(安心) 奥山たえこ(シ杉) 奥田雅子(シ杉) 小池めぐみ(共産) 田中朝子(維無) 斉藤りか(公明) 矢口やすゆき(自民) ひわき岳(立憲) 安斉あきら(国民) 吉田あい(自民)

区議会の役割 ～区議会って、どんなところ？～



区民全員が区政に直接参加することは困難ですので、代表を選挙で選び、その代表が集まって、区の予算やきまり(条例)を決め(議決)しています。

区議会と区長

区議会議員も区長も、選挙で選ばれた区民の代表です。

区議会議員は、区議会という合議制の意思決定機関を構成し、区の重要な仕事を議決します。

一方、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際に区の仕事を執行しています。

区議会と区長は、それぞれ独立した立場から協力して区政を運営していることから、車の両輪に例えられています。

議員の定数

議員の定数は、地方自治法により、区の条例で定めることとされています。杉並区は、杉並区議会議員定数条例により定数を48人としています。

現在の議員の任期は令和5年5月1日から令和9年4月30日までの4年間です。

議長・副議長の役割

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は議場の秩序を保ち、議事の運営を行うほか、議会を代表して、意見書の提出や請願・陳情の受理などを行います。また、区議会事務局の職員を指揮監督し、議会の事務を統括します。

副議長は、議長が欠けたときや、出張、病気などで不在のときに、議長の代わりにその職務を行います。

議決

会議(本会議)を開いて、議会の意思を決定することを議決といいます。

議決事項は、地方自治法や条例で定められています。

請願・陳情

区議会では、皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。提出された請願・陳情は、関係する委員会に付託されます。本会議では、委員会の審査結果に基づき、採択か不採択という結論を出します。



会議のあらまし ～区議会では、どういう風に話し合っているの？～

【定例会と臨時会】

定例会は、条例に基づいて毎年2月、6月、9月、11月の4回開いています。

臨時会は、必要に応じて開きます。

区議会の招集は区長が行いますが、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、区長は議会(臨時会)を招集しなければなりません。

【本会議】

全議員が議場に集まって会議するのが本会議です。本会議では区政について質問を行ったり、議案や請願・陳情、意見書等について区議会の意思を決めます。

【委員会】

議案や請願・陳情などを実質的に審査するの

が委員会です。

委員会を設置するのは、区の仕事が多様で内容も複雑なため、部門ごとに専門的に検討したほうが能率もよく、また深く議論ができるからです。

委員会には、常設の常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて設置される特別委員会があります。



委員会のあらまし ～委員会って、どんな種類があるの？～

杉並区議会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会が設置されています。議員は必ず一つの常任委員会の委員になることが義務づけられており、任期は条例で1年となっています(特別委員会を除く)。

◇常任委員会

総務財政委員会	○区政の総合的な計画や調整に関すること ○予算やその他の財政に関すること ○財産の取得や建築工事などの契約に関すること ○危機管理及び防災に関すること など
区民生活委員会	○区税や戸籍、住民登録に関すること ○地域活動の推進に関すること ○商工業、農業、消費生活に関すること ○文化振興、都市交流、男女共同参画に関すること など
保健福祉委員会	○高齢者、障害者、児童の福祉に関すること ○青少年の健全育成に関すること ○国民健康保険、国民年金、介護保険に関すること ○健康増進に関すること など
都市環境委員会	○まちづくりに関すること ○みどりの育成・保護に関すること ○道路、公園、河川に関すること ○生活環境の整備に関すること など
文教委員会	○区立小・中学校に関すること ○文化財に関すること ○生涯学習に関すること ○図書館に関すること など

◇議会運営委員会

議会運営委員会	○議会の運営に関する事項 ○議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ○議長の諮問に関する事項
---------	---

◇特別委員会

災害対策・防犯等特別委員会	○災害対策・防犯等に関する調査
道路交通対策特別委員会	○交通安全、外環道路、放射第5号線、南北交通、新交通システム及び鉄道連続立体交差に関する調査
文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会	○文化芸術及びスポーツに関する調査 ○まちのにぎわい創出に関する調査
DX・議会改革に関する特別委員会	○DX(デジタル・トランスフォーメーション)に関する調査 ○行政手続のオンライン化に関する調査 ○デジタルデバイドに関する調査 ○学校ICTに関する調査 ○議会のあり方に関する調査 ○政治倫理に関する調査

※このほか、通常、2月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が設置されます。

区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

5月25日～29日に25名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全内容を質問者別の動画でご覧になれます。

善福寺川上流地下調節池事業。無責任な区長の姿勢に疑問。



わたなべ 友貴
(自民)

問 善福寺川地下調節池工事着工前日の令和8年5月10日。岸本区長は、自身の個人アカウン

トで「東京都に対して着工を遅らせるなどの対応をすること等の申し入れ事項が書かれた要望書を提出した」と発信。しかし、令和8年5月15日、小池都知事は会見の中で「都は要望書そのものを受け取っていない」と発言。どちらかが「嘘つき」ということ。本当に要望書は東京都に提出されているのか。

答 令和8年5月8日午後、都の責任者に対し副区長が話をさせてほしい旨を区から都へ連絡した上で、工事着工3日前であり急を要するとの判断の下、当日副区長が都を訪問。都の局長は不在であり、都の担当部局へ申し入れとともに要望書を提出しかし、内容について調整が不足しており、要望書は区が引き取っている。



問 区の申し入れには「着工を遅らせるなどの対応を求める」とする一方、区長は令和8年5月14日の区長会見で「工事を遅らせる意図はない」としている。区長の本当の立場を示せ。

答 遅らせる意図はない。

仕事と子育ての両立を。児童の待機児童当事者として問う



前山 なおこ
(立憲)

問 令和8年4月1日現在の学童クラブの待機児童数を伺う。

答 待機児童数は、537人。

問 小学校から直接ランドセルを背負ったまま児童館を利用できる直接来館には、入退室管理システムがない。保護者の不安感軽減策として導入してほしい。

答 保護者の不安軽減や電子化による正確な情報収集・効率的な集計などの効果等、費用対効果を総合的に勘案し、直接来館に加え、一般来館の児童も対象とするを含め、検討する。



問 放課後等居場所事業や児童館のランチタイム利用でも配食サービス導入を検討してほしい。

答 児童への確実な弁当の受け渡しやアレルギー対応などの観点から課題があると認識。直ちに拡大することは困難だが、今後の施策展開も見据えながら、引き続き検討する。

問 保育所等の入所申し込みでは、オンライン申請を導入している。学童クラブの入会申請にも導入してほしい。

答 令和9年度の当初入会申請への導入を目指して、具体的な制度設計および運用方法の検討に着手する。

岸本区政の4年間を、公約と実績から振り返る。



岩田 いくま
(杉ク)

問 区長公約に「修学旅行などへの所得制限なしの区独自の補助を復活させます。」との文言があった。復活させた区独自補助は何か。



答 従前行っていた区独自補助については復活していない。

問 区長公約に「児童館は児童福祉の視点から拡充します。」との文言があった。区長就任時と現在の児童館数は。

答 区長就任時は27館、現在は25館。

問 区長公約に「学童クラブの民間委託をすすめません。可能な限り、区の直営に戻します。」との文言があった。①区長在任中に民間委託した学童クラブ数は。

答 ②区内学童クラブを追加設置し、事業者が新たな受託を控えた高井戸学童クラブを除き、直営に戻した学童クラブ数は。

答 ①新たに民間委託したのは2クラブ。②委託から直営に戻した学童クラブはない。

問 区長公約に「ゆゆう館の廃止をストップし」との文言があった。区長就任時と現在のゆゆう館数は。

答 区長就任時は28館、現在は26館。

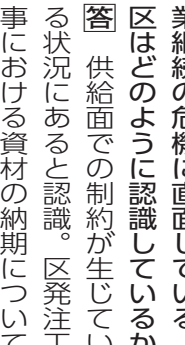
イラン攻撃による物価高騰・資材不足から暮らしと営業を守る



小池 めぐみ
(共産)

問 アメリカ・イスラエルの無法なイラン攻撃により、ホルムズ海峡が封鎖された状態。区内の建設関連の事業者が資材不足や価格高騰で、収入の減少や事業継続の危機に直面している。区はどのように認識しているか。

答 供給面での制約が生じている状況にあると認識。区発注工事における資材の納期について明確な見通しが得られないとの声も届いている。引き続き実態把握に努め、区発注工事においては資材価格の動向を適切に反映した契約上の対応を行う。建設分野に限らず区内事業者の声を把握し、国や都に要望を行うことも含め必要な支援について適時適切に対応していく。



問 医療・介護現場での実態把握と必要な対策を検討すべき。

答 関係団体との連絡会や各事業者との情報連絡などの機会を通じて実態把握に努める。

問 「中東情勢に関する特別相談窓口」を緊急で開設し、HPや公式LINE等で周知すべき。



答 産業振興センターの相談窓口で融資や経営に関する相談を受けている。区公式HPのトップ画面にも掲載を行った。

高次脳機能障害 見えない障害の支援を



和氣 みき
(共産)

問 高次脳機能障害支援法が4月1日に施行された。区の受け止めを問う。

答 法の趣旨を踏まえ、相談支援や関係機関との連携の取組をさらに強化し、障害の特性に応じた支援の充実に努める。

問 高次脳機能障害となった主な原因、年齢層、相談傾向は。

答 脳梗塞等の脳血管障害、交通事故等による頭部外傷。50歳以上を中心に全年齢で発症。相談傾向は記憶や注意力の低下、感情コントロール等多岐にわたる。

問 介護保険サービスと障害福祉サービスを適切に利用できる取組が求められる。



答 個別性に配慮した支援が不可欠。介護保険対象の障害者には障害福祉部門等で連携。高齢部門と障害部門相互の制度理解も深めている。

問 令和7年度の見直しで、通所にあたって、どう移動支援を利用できるようになったか。

答 必要と認められる場合には、3か月超の利用が可能になった。

問 支援をまとめたホームページ、ガイドブック作成等求める。情報を整理し、検討を進め、情報提供の充実に努める。

外環道工事と善福寺川地下調節池 安全対策と説明責任を



山田 耕平
(共産)

問 外環道工事は大ギアの損傷等で掘進停止。原因は特定されず、復旧の見通しが無い。同機構を持つシールドは一旦停止し詳細な点検と説明会の開催を。

答 一旦停止と詳細点検を求める声は当然で事業者に伝える。住民不安解消のため情報公開と説明が必要であり、説明会の開催を区として要望する。

問 善福寺川緑地における樹木の伐採・移植は、専門家の知見も踏まえた保全を図る必要がある。また地下調節池事業に伴い関根文化公園の大部分が長期間使用できない。代替地確保を。

答 多くの子どもが遊べる貴重な空間と認識。住民の樹木確認会での専門家からの指摘は承知しており、都がこれらも踏まえた検討をするよう働きかける。公園代替地の確保は都と連携し取り組んでいる。



問 巨大地下インフラ事業は当初想定を大きく超える工事費増額や長期化が全国的な課題。安全性、財政面の持続可能性等、住民への説明責任を果たすべき。

答 適切な情報提供と住民の理解を得ながら事業を進めることが重要。都に説明を求める。

SWCについて／若年がん患者在宅療養支援事業の検討を。



赤坂たまよ
(杉立)

問 SWCの概要について伺う。

答 スマートウェルネスシティ(SWC)は地域での暮らしを通じ誰もが健康で幸福な生活を実現できるまちづくりの考え方。



問 SWCは関係課が連携して取り組む必要があるが見解は。

また今年度は総合計画や実行計画の改定の年。SWCの取組をどのように示していく考えか。

答 SWCの取組は健康の増進、地域におけるつながりづくりや社会参加の促進、まちづくりなど多様な分野に関わるもの。今後「健康」を切り口として福祉、地域活動、まちづくりなどの各分野にまたがる施策を横断的に捉え、関係課が連携して取り組むことが重要。今年度実施する計画改定作業の中で分野横断的な視点として、どのように位置づけていくか検討していく。

問 若年がん患者在宅療養支援事業は40歳未満で末期がんの方が対象。この支援事業を前向きに検討してほしいが見解を。

答 限られた時間の中で速やかに把握、検討する必要がある点については区としても認識している。スピード感を持って具体的な検討を進めていく。

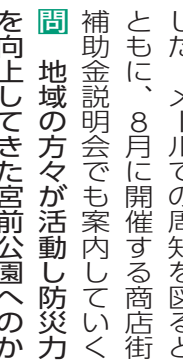
防災について



宇田川けんじ
(無都)

問 商店街の数と昨年度の商店街防災力向上緊急支援事業の申請件数は。その周知活動、案内をどのように行うのか確認する。

答 121団体中5団体が申請した。メールでの周知を図るとともに、8月に開催する商店街補助金説明会でも案内していく。



問 地域の方々が活動し防災力を向上してきた宮前公園へのかまどベンチ設置が必要と考える。

答 現時点で設置予定はないが、他自治体の例を踏まえ研究する。

問 新神田市場青果卸売協同組合と結んだ「災害時における青果物等の供給に関する協定書」に期待するものは何か。



答 青果等の新鮮で栄養のある食材の提供は、避難生活が長期化した場合、食の充実に寄与するものと大いに期待している。

問 防災・防犯カタログギフト事業、アンケート結果等を受け、マンション防災の今後の取組は。HPの一方的なプル型周知から、マンション管理組合へのプッシュ型周知を行うべきと考える。

答 HP中心の情報発信を見直し、マンション管理組合や居住者向けにポスティングを行い、プッシュ型周知を進めていく。

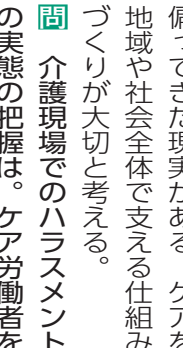
ジェンダー視点から問う介護とケア労働の課題について



山名かなこ
(シ杉)

問 介護問題をジェンダーの観点から分析し、「共にケアする社会」をつくっていく必要性について、どう認識しているか。

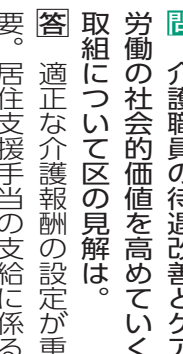
答 ケアの負担が女性や家族に偏ってきた現実がある。ケアを地域や社会全体で支える仕組みづくりが大切と考える。



問 介護現場でのハラスメントの実態の把握は。ケア労働者を守るための取組への支援を伺う。

答 都実施のカスタマーハラスメントに関する実態調査結果報告書を参考に実態把握。従業員研修、相談窓口設置、予防マニュアル作成等の対策が今度も進むよう相談・支援に努める。

問 介護職員の待遇改善とケア労働の社会的価値を高めていく取組について区の見解は。



答 適正な介護報酬の設定が重要。居住支援手当の支給に係る補助等、今後も必要な措置を講じていく。より多くの人に介護の仕事の意義や魅力を発信する取組を充実させる必要がある。



問 ケア労働を持続可能なものにしていくための方向性を伺う。

答 ケアする人をケアするという視点を大切に、持続可能な地域社会づくりに取り組む。

学校健診での合理的配慮と、高齢者・障害児の居場所確保を



鈴木ちづる
(維無)

問 多様な特性を持つ児童生徒への合理的配慮やプライバシーの確保が強く求められている。安心して受けられる学校健診のために、どう対応する考えか。

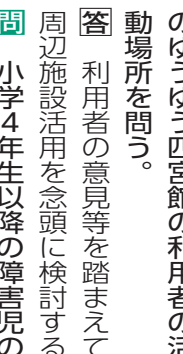
答 ユニバーサルデザインの視点を含む対応など、児童生徒の状況に合わせた取組の継続と保護者等の意見も踏まえ、安心して受診できる環境整備に努める。



問 柿木図書館および周辺施設の建て替えに伴う更新期間中のゆうゆう四宮館の利用者の活動場所を問う。

答 利用者の意見等を踏まえて、周辺施設活用を念頭に検討する。

問 小学4年生以降の障害児の居場所の取組と今後の流れは。



答 放課後等デイサービスは35所。中学生以降の放課後等体験活動事業をモデル事業として実施予定。学童クラブは、小学6年生までの受け入れを継続する。

問 放課後等デイサービスは、週3日の利用が目安。自己負担額により、利用を控えている人もいると考えるが、区の見解は。

答 一定の負担になっていることは承知。障害児通所支援の利用者負担軽減の取組を始めた他自治体の事例も参考に研究する。

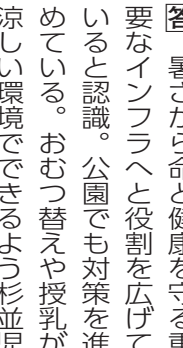
酷暑時代の公園づくり・プレーパーク・持続可能な介護体制



あかねがくこ
(無都)

問 近年の酷暑により、公園に求められる役割の変化をどう認識しているのか。夏場に安心して利用できる環境整備をどう進めていくのか具体的に伺う。

答 暑さから命と健康を守る重要なインフラへと役割を広げていると認識。公園でも対策を進めている。おもむき替えや授乳が涼しい環境でできるよう杉並児童交通公園と桃井原っぱ公園の管理事務所に設備の導入を予定。



問 杉並児童交通公園の開放時間延長について区の見解を伺う。

答 利用状況や利用者ニーズ・運営上の課題を踏まえ検討する。



問 プレーパークの区民ニーズへの認識は。常設化を含め、今後の整備・拡充について伺う。

答 常設化をはじめ、開催場所・頻度の拡充等の要望がある。子どもが身近な地域で継続的に利用できるプレーパークの実現に向けて、検討を進める。

問 都の介護職員宿舎借り上げ支援事業を、区が指定する地域密着型サービスで利用できない実態について、認識を伺う。

答 独自の宿舎借り上げ支援はないが、ニーズが高い居住支援手当で住宅費負担の軽減を図る。

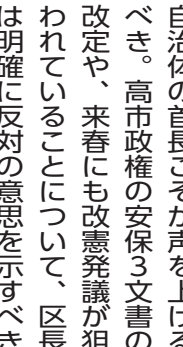
今が改憲・戦争を止める正念場



ほらぐちともこ
(革新)

問 イラン侵略戦争は、横須賀、沖縄、岩国などの在日米軍基地から出撃している。すでに日本が深々と関与し、加担し、参戦国となっていることについて、自治体の首長こそ声を上げるべき。高市政権の安保3文書の改定や、来春にも改憲発議が狙われていることについて、区長は明確に反対の意思を示すべきである。また、「国の専管事項についてはお答えしない」という区長の姿勢は改めるべきと考えるが、見解を伺う。

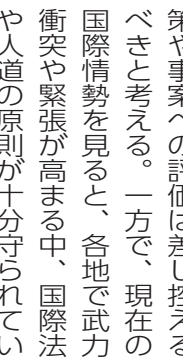
答 我が国の外交や安全保障は、国の専管事項であることから、地方自治体の長として個別の政策や事案への評価は差し控えるべきと考える。一方で、現在の国際情勢を見ると、各地で武力衝突や緊張が高まる中、国際法や人道の原則が十分守られていない懸念への指摘について、強い関心を持っている。区は直接外交に関与する立場ではないが、区民の命と暮らしを守る責任を担う基礎自治体として、平和の尊厳とその実現の重要性について、平和政策を通じて着実に発信し、次世代へと継承していくことが必要であると考えている。



問 区長は答弁の中で「学童クラブの受け入れ数は、児童館そのものがなくなったから、なくなった」と説明した。区として現在の学童クラブ待機児童の増加は、前区政における児童館再編整備計画が直接的な要因であると認識しているのか、はっきりと答弁を求める。

答 前区政における児童館再編整備計画そのものが現在の待機児童増加の直接の要因とは捉えていない。

問 旧児童館施設は現在どのような用途で活用されているのか。

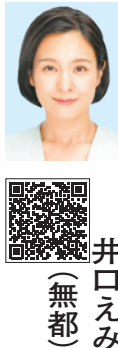


答 子ども・子育てプラザ6館、学童クラブ専用施設3館、保育所3館、コミュニティふらっと1館、区民集会所1館、児童相談所1館、税務署1館。

問 区のいじめ認知件数は令和2年度から6年度に約2・28倍に急増、不登校も約1・85倍に増え、都平均を大幅に上回るスピードで悪化している。教育区を掲げた杉並で、なぜこのような結果になったのか原因分析を。

答 学校でいじめを確実に認知する体制が整ったことが主な要因。不登校については明確な要因は現時点で分かっていない。

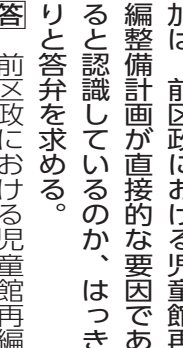
岸本区政4年間で劣化した杉並の子育て・教育環境



井口えみ
(無都)

問 区長は答弁の中で「学童クラブの受け入れ数は、児童館そのものがなくなったから、なくなった」と説明した。区として現在の学童クラブ待機児童の増加は、前区政における児童館再編整備計画が直接的な要因であると認識しているのか、はっきりと答弁を求める。

答 前区政における児童館再編整備計画そのものが現在の待機児童増加の直接の要因とは捉えていない。



問 旧児童館施設は現在どのような用途で活用されているのか。

答 子ども・子育てプラザ6館、学童クラブ専用施設3館、保育所3館、コミュニティふらっと1館、区民集会所1館、児童相談所1館、税務署1館。



問 区のいじめ認知件数は令和2年度から6年度に約2・28倍に急増、不登校も約1・85倍に増え、都平均を大幅に上回るスピードで悪化している。教育区を掲げた杉並で、なぜこのような結果になったのか原因分析を。

答 学校でいじめを確実に認知する体制が整ったことが主な要因。不登校については明確な要因は現時点で分かっていない。

女性支援法を活かす。
支援を編み直す施策の
体系化を！



てらだはるか
(立憲)

法律の施行3年目を迎え、
困難女性支援への区の認識は。

困難を抱える女性を単なる
支援の対象ではなく権利の主体
と捉えることが基本理念。法律

が求めるものは、庁内横断的の取
組で初めて実現するものと認識。

法に基づく計画を早く策定
してほしいがその道筋を問う。

法の計画は、仮称ジェン
ダー平等に関する条例を踏まえ

た男女共同参画行動計画と密接
に関わるため、困難女性の支援

は同計画の中で位置づけていく。

支援調整会議で見た課題。

安定した家庭環境でも自己
肯定感の低さやSNSの影響で、

問題が深刻化する前の段階で支
援につながりにくいケースが増

加している。早期介入や予防的
アプローチは福祉部門のみでは

完結し得ず、包括的性教育や居
場所づくりなど、庁内横断的な

取組が必要な課題である。



介護者支援とケアラー
支援条例、介護後ポス
トケアについて



松本浩一
(立憲)

区はケアマネジャーや医師
会と連携し、要介護者の状態変

化に応じて、迅速かつ柔軟に対
応できる在宅医療の体制を推進

すべきと考えるが、区の見解は。

要介護者へ医療と介護が一
体となった包括的支援を提供で

きるよう、医師や介護関係者が
共通で利用できるICTシステ

ムの活用を促進。また、区内医
療機関と協定を締結し、後方支

援病床の確保に取り組んでいる。

区長の「ケアする人をケア
する」という言葉を、実行性あ

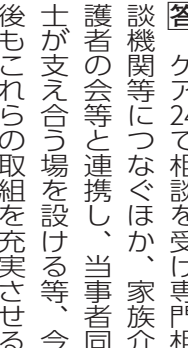
るものにするためには「ケア
ラー支援条例」という明確な背

骨が必要と考えるが見解を。

条例制定の前段階で、ケア
ラーの対象をどのように設定す

べきか等、整理すべき課題があ
るため、現時点では議員からの

問題提起として受け止める。



子どもの権利条例施行
の意義と不登校支援に
ついて



そねふみ
(シ杉)

条例ができたことの意義と、
施行後の主な変化を伺う。

条例の施行は、子どもが権
利の主体として尊重され、安心

して暮らせる地域社会の実現に
向け意義がある。子どもが相談

しやすい雰囲気広がりが、必要
な支援につながりやすくなった。

意見を聞かれる権利に基づ
く取組に対し、子どもたちの反

応、その後の影響、変化等は。

ワークショップ等に参加し
た子どもから、「自分の意見を

伝えることを大切にしたい」「意
見を周りに言えるようになった」

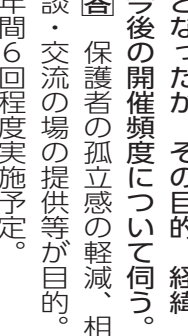
と一等の意見があった。

条例は大人も学ぶことを求
めているが、その取組はいかが

か。また、その課題を伺う。

パネル展、広報等で区民へ
の普及啓発や学校教員等への研

修等を行った。子どもの権利へ
の関心と理解が広がるよう、伝



身寄りも力ネもない高
齢者の生活を支える体
制づくりの進捗



奥山たえこ
(シ杉)

高齢者の生活について、国
が何らかの体制をつくらなきゃ

いけないと、国もいろいろ検討
していた。私は2年前くらいか

ら、何度も何度も、まだかまだ
かと質問してきた。今回はいよ

いよ、法令改正が始まる。

事業の担い手として社会福祉
協議会が期待されていると聞い

ている。しかし規模が小さい。
お金がたくさん出ているわけでは

ない。杉並区は、どのようにに
連携してやっていくのか。準備

はどのように進んでいるか伺う。

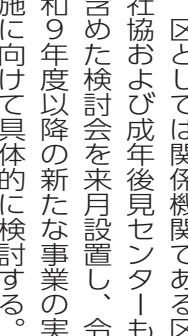
国は、現在開会中の通常国
会に、判断能力が不十分な人、

および頼れる身寄りがない高
齢者等に対する日常生活、入院

等の手続き、死後事務の支援を
第二種社会福祉事業に位置づけ、

合わせて相談体制等の整備を図
る等のため、社会福祉法等の一

部改正案を提出。この新たな事
業の実施主体に制限はないが、



住環境を守るための
「みどりと空家対策」



斎藤りか
(公明)

民有地のみどりの課題につ
いて、区民の取組をどう支え、

関与していくのか。新たな仕組
みづくりへの基本的な考え方は。

所有者の自主的な取組を後
押しし、支え、関与する仕組み

が重要。地域ぐるみでみどりを
守り育てる仕組み等、実効性の

ある支援策の検討を進める。

所有者の高齢化や単身世帯
の増加等を踏まえ、個人宅の樹

木管理は福祉的側面も関係して
いると考える。関係部門が連携

した相談・支援体制を検討すべ
きと考えるが、区の所見を伺う。

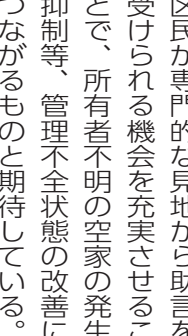
所有者の高齢化や財政負担
など様々な課題に応じて、他の

関係部署と連携し、支援が行え
る体制づくりを検討する。

区内の空家は1321件と
増加。背景には適切な相続登記

がされていない影響もある。司
法書士会と区が連携することで、

どのような効果を期待している
のか伺う。



公文書管理条例と阿佐
谷北東まちづくり未来
ビジョンを問う



安田マリ
(立憲)

岸本区政で進んだ「情報公
開」に関する区の取組を伺う。

区政の情報は区民のものとの
考えを徹底、区長日程の全面

公開、パブリックコメント等の
区民意見は原則、全文公表など。

区長公約の「公文書管理条
例」制定を見据えた具体的な進

捗と区長の意気込みを伺う。

開かれた行政運営を進めて
いくという観点で重要な意義が

ある。先行区の運用状況をヒア
リングしながら検討を進めたい。

阿佐谷北東エリアまちづく
り未来ビジョンの中で、教育や

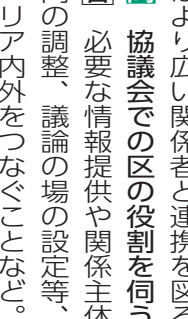
学びはどう盛り込まれているか。

まちづくり全体を通じて、
多様な世代が学び合うことが重

要という考えの下、各分野の取
組にその視点を盛り込んでいる。

この未来ビジョンを作成し
たまちづくり協議会には、エリ

ア外の区民や、周辺地域の事業
者なども参加しているか。



対話と情報公開を軸に
した4年間の「開かれ
た区政」



フुरुシマ 明日香
(シ杉)

「利害関係者との接触に関
する指針」策定による課題解決

はあったか。

明確なルールを設けたこと
で、職務上必要な利害関係者との

接触が、区民からの疑惑や不
信を招くことがないようにした。

労働者の賃金等、適正な労
働条件の確保等の取組の成果は。

区発注工事や委託業務等の
従事者の賃金を毎年引き上げた。

令和8年度の委託等の従事者の
労働報酬下限額は4年度に比べ

て407円、率にして37・2%
増の1500円となるなど近年

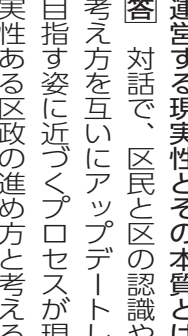
の経済状況の変化に対応した。

いじめ防止についての対策
を区民にわかりやすく整理して

説明を求める。

いじめの防止等に関する条
例の制定、教育S・A・TのCED

ARへの改組、学校問題対応弁
護士の設置等、いじめ対策の抜



対話と情報公開を軸に
した4年間の「開かれ
た区政」



フुरुシマ 明日香
(シ杉)

「利害関係者との接触に関
する指針」策定による課題解決

はあったか。

明確なルールを設けたこと
で、職務上必要な利害関係者との

接触が、区民からの疑惑や不
信を招くことがないようにした。

労働者の賃金等、適正な労
働条件の確保等の取組の成果は。

区発注工事や委託業務等の
従事者の賃金を毎年引き上げた。

令和8年度の委託等の従事者の
労働報酬下限額は4年度に比べ

て407円、率にして37・2%
増の1500円となるなど近年

の経済状況の変化に対応した。

いじめ防止についての対策
を区民にわかりやすく整理して

説明を求める。

いじめの防止等に関する条
例の制定、教育S・A・TのCED

ARへの改組、学校問題対応弁
護士の設置等、いじめ対策の抜



ここは北朝鮮か!?
選挙直前、現職区長の
肖像画を役所に掲示



問 5月18〜22日、区役所1階ロビーで開催された区内団体の展示の中に、「光り輝く杉並区長 岸本聡子様」と題する肖像画が含まれていた。

答 区はいづからこのような社会主義国家顔負けの独裁自治体に落ちぶれたのか、恐怖や嘲笑の声が届いている。開催期間中に撤去されたが、経緯は。



問 様々な意見が区に寄せられ、混乱が生じていることを、20日朝、団体の代表者に伝えた。団体の中で相談されたのだから、午前中に自主的に撤去された。

問 行政の政治的中立性を放棄し、区民の信頼は失墜。

答 18日午前中に職員が確認。政治的主張や選挙運動との誤解は招かぬ純粋な創作物と判断。

問 その認識では困る。問題は立候補予定者たる現職区長の肖像画を、選挙直前に役所で崇敬の言葉とともに掲示したこと。

答 区が責任をもって「その展示はまづい」と言うべきだった。

問 区長の倫理観が問われる。

答 ご意見は受け止め、今後、ロビー等の使用に当たっては、庁舎内の秩序維持とのバランスに配慮して管理に努める。

経済動向と区民ニーズ
を踏まえた区立施設の
改築改修計画を



問 他自治体では、建築資材や人件費の高騰で建築工事の見直しが相次いでいる。今後の人口構成や、予見される行政政策を見据え、施設再編の再検討が必要と考える。当区の見解を伺う。

答 金融市場の変動等、区を取り巻く社会情勢は不透明。更新期を迎える区立施設の改築・改修の進め方は重要な課題と認識。

問 区役所本庁舎は行政の最重要拠点。各階にある和式トイレは、特に高齢者や子どもには不便との声。早急な洋式トイレへの改修は時代に沿った対応では。

答 議員から指摘のあった本庁舎のトイレは約3割が和式と承知。早急に洋式化を進める。



問 築33年の区立浜田山会館は、現状、設備は老朽化。洋式トイレ化や区民が憩談できる談話コーナー設置など、改修を望む。

答 誰もが使いやすい施設へ、他の区民会館も含め検討する。

問 旧成田会議室は、築55年と改築時期を迎える。ケア24に加え、デイサービスなど、対応可能な複合施設改築の検討を。

答 同会議室は長寿命化改修が未整備。将来の行政需要を踏まえ適切な時期の施設更新を検討。

保健師による支援の均
一化、豚骨と称される
替え玉投票防止

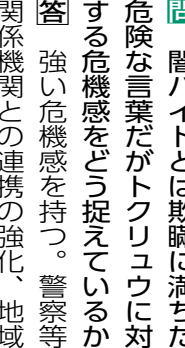


問 保健師による支援のバックアップ体制が1年間機能しなかったことについて切実な声が届いたが。

答 誰が対応しても、質の高い支援を安定的に提供できる体制づくりを推進していく。

問 新型コロナウイルスの安全性の前提が、米国の公的な調査等によって覆されつつあるが。

答 国の審議会において安全性に重大な懸念は認められず、引き続き、接種を継続すると認識。



問 闇バイトとは欺瞞に満ちた危険な言葉だが、トリックウエに対する危機感をどう捉えているか。

答 強い危機感を持つ。警察等関係機関との連携の強化、地域ぐるみの防犯力向上に取り組む。

問 区内事業者に対する貸金引き上げ支援とデジタル化支援は。

答 中小企業資金融資を利用した際の利率を優遇する制度を開始。助成金でデジタル化を推進。期日前投票の本人確認を厳格化し、投票票所には監視カメラを設置すべき。替え玉投票は隠語で豚骨と言われ、性善説では立ちいかない。選管の覚悟を。答 監視カメラ等の映像は、負の側面も想定され慎重に考える。

天下り先との随意契約
Aー時代の区政を問う



問 法令違反で労働基準監督署からは正助告を受けた杉並区障害者団体連合会に本年またも区退職者の天下りが出ている。長く違法状態を放置していた団体への天下り慣行は根絶が必要。

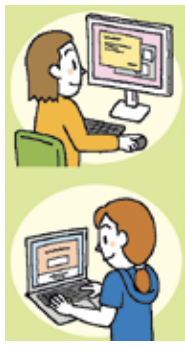
答 当該団体からの依頼によって人材の推薦を行ったもの。

問 法人格を持たない当該任意団体にプロポーザルさえ行わず特命随意契約で区立施設の管理運営を委託するのは疑問。法人格取得を要件とする必要がある。

答 今後の委託・選定方法は団体の改善状況を踏まえ検討する。

問 Aーエージェントの活用が急速に広がる中、区公式HPは主要Aーによる正確な情報読み取りに対応できていない。

答 適切にアクセスできるようなAー時代に対応したHPづくりをベンダーとともに進める。



問 校務DXの実績で区は都内2位となり、区立校のインフラ整備は最先端の水準となった。

答 今後は蓄積データをAーで多角的に分析し、支援が必要な子の早期発見につなげるなど科学的な取組を加速させる必要がある。

答 データ活用は早期発見に有効。校務DXを着実に推進する。

杉一小移転先の河北病
院跡地問題／科学の拠
点の事業者撤退



問 旧河北病院用地の土壤汚染は基準値未滿との報告だが、調査は限定的で安全が担保されたとはいえない。病院に対し、さらに医療廃棄物等の調査を求めるか、区が独自で調査すべき。

答 医療廃棄物等については適正に処分していると聞いており、区独自の調査を行う考えはない。

問 地下構造の大半を撤去しないとする病院に対し、区は「残置を許容しない」と言いながら旧病院用地を受け取ると表明した。なしくずしに病院の主張を認めるくらいなら交渉を棚上げする勇気が必要。地下構造物が完全に除去されるまで土地を受け取らない姿勢を明確にすべき。

答 杉一小の開校時期が遅れるため土地の引き渡しを受け、金銭補償を求める方向で協議中。

問 科学の拠点イマジナスの運営事業者が撤退の意向。科学の拠点は区として残すべき。

答 科学関連団体、企業との連携等、今後、協議し判断する。

問 「科学教育、理科教育について、時間をかけてもしっかり検討したい」との予算特別委員会での答弁に変わりはないか。

答 現在も見解は変わらない。

陳情の審査結果

【採択】

◇核兵器のない平和な世界の実現に向け、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書の提出を求める陳情

(8陳情第11号)

◇東京外環道建設のシールドマシンの安全確保対策を求める陳情

(8陳情第12号)

意見書・要請書

核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書

区議会は、日本政府に対して、核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則を堅持し、核兵器のない世界の実現に向けた取組を着実に進めるよう求める意見書を6月12日付けで衆議院議長等宛に送付しました。

東京外かく環状道路工事におけるシールドマシンの安全確保対策を求める意見書・要請書

区議会は、区民の安全・安心を図る観点から、国土交通大臣宛に意見書を、民間事業者宛に要請書を6月12日付けで送付しました。

※意見書・要請書の全文は、区議会ホームページでご覧いただけます。



新議員の紹介

6月28日実施の杉並区議会議員補欠選挙の当選者を紹介します。(詳細なプロフィールは杉並区議会ホームページからご覧いただけます。)



議員名 杉浦 かくし
所属党派 自民



議員名 鈴木 ゆか
所属党派 都民

お知らせ

◇議員の辞職(5月13日付) 大和田 伸議員(自民)

◇会派名変更(6月30日付) 「無所属・都民ファーストの会」から「都民ファースト・笑みの会(会派名略称・都民へ名称変更しました)。

議会配信を拡充しました

本会議のライブ配信・録画配信に加え、新たに常任委員会と全ての特別委員会の録画配信を実施します(会議終了後からおおむね24時間後に公開)。杉並区議会ホームページから、ご覧いただけます。



議案等の概要と審議結果



議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

【令和8年 第2回定例会】

○＝賛成 ×＝反対 △＝会派で意見が分かれたもの 欠＝欠席 令和8年6月12日議決（◇は5月22日、◆は5月29日）

	議案番号	件名	付託	概要	自民	共産	公明	立憲	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	自由	杉わ	無	杉ク	fr	国民	杉立	結果
区長提出議案等	39号	杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	区民	公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の拡大等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
	40号	杉並区児童相談所設置条例	保健	杉並区児童相談所の設置及び位置等の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	41号	杉並区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	保健	指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	42号	杉並区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例	保健	指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	43号	杉並区小児慢性特定疾病審査会条例	保健	杉並区小児慢性特定疾病審査会に関する必要な事項の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	44号	杉並区児童福祉審議会条例	保健	杉並区児童福祉審議会の設置等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	45号	杉並区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例	保健	児童福祉施設の設備及び運営の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	46号	杉並区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例	保健	一時保護施設の設備及び運営の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	47号	杉並区一時保護委託者の登録等の基準に関する条例	保健	一時保護委託者の登録等の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	48号	杉並区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例	保健	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	49号	杉並区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例	保健	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件の設定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	50号	杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例	保健	児童福祉法の一部改正等に伴う所要の規定の整備等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	51号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	都市	西永福北自転車駐車場の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52号	議会の議決を経た契約の一部変更について	総財	令和6年第3回定例会で議決を経た議案第74号について、仕様の一部を変更すること等に伴う契約金額の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53号	議会の議決を経た契約の一部変更について	総財	令和6年第3回定例会で議決を経た議案第76号について、仕様の一部を変更すること等に伴う契約金額の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54号	災害備蓄用組立式トイレの買入れについて	総財	地震等の災害に対応するため、安全性や衛生面に配慮した災害用トイレの買入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55号	杉並区児童相談所開設に伴う物品の買入れについて	総財	児童相談所の開設のため、什器等の買入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	56号	杉並区南北バス「すざ丸」用小型電気バスの買入れについて	総財	車両更新のため、小型電気バスの買入れ	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	57号	児童自立支援施設に係る事務の委託について	保健	東京都に児童自立支援施設に係る事務を委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	58号	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の制定について	保健	児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	可決
	59号	令和8年度杉並区一般会計補正予算（第2号）	総財	最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付のほか、保育施設等における子どもの安全対策の強化に係る経費等について、24事業10億5,431万4千円の増額補正	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	可決
	60号	令和8年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	保健	都へ支出する納付金について2億8,424万6千円の減額補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	61号	令和8年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算（第1号）	保健	国の方針決定に基づき、75歳から84歳までのマイナ保険証保有者のうち、一定以上の利用実績がある被保険者を除き「資格確認書」の送付を行うことに伴い、1,256万6千円の増額補正	○	○	○	○	△賛成4	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
	62号	杉並区松ノ木運動場外5施設の指定管理者の指定について	区民	指定管理者の名称：杉並スポーツ・カルチャー共同事業体 指定の期間：令和9年4月1日～令和14年3月31日	○	○	○	○	△賛成4	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	可決
	63号	人権擁護委員候補者の推薦について◆	省略	福谷みどり（ふくとに みどり）氏を候補者として推薦	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	賛成
	64号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	井口源成（いぐち もとなり）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	65号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	井口明（いぐち あきら）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	66号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	原田映史（はらだ えいじ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	67号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	飯田幸弘（いいた ゆきひろ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	68号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	野田一郎（のだ いちろう）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	69号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	鈴木宗孝（すずき むねたか）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	70号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	細淵玉美（ほそぶち たまみ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	71号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	篠清孝（しの きよたか）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	72号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	秦孝良（はた たかよし）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	73号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	田原良規（たはら よしのり）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	74号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	蓮見紳次（はすみ しんじ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	75号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	坂井寛子（さかい ひろこ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	76号	杉並区農業委員会委員の任命の同意について◆	省略	柄本三代子（えのもと みよこ）氏の任命に同意	○	○	○	○欠1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	同意
	77号	杉並区監査委員（識見を有する者）の選任の同意について◇	省略	内山忠明（うちやま ただあき）氏の選任に同意	○	○	○	○	△賛成4	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	同意
	78号	杉並区監査委員（議員）の選任の同意について◇	省略	脇坂たつや議員の選任に同意	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	同意
	79号	杉並区立すざのき生活園改修建築工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：7億1,280万円 契約の相手方：日時・大島 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	80号	杉並区立すざのき生活園改修給排水衛生空調調設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：3億6,960万円 契約の相手方：松本・黒澤 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
	81号	杉並区立富士見丘中学校仮移転校舎等解体工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：2億6,232万5,800円 契約の相手方：株式会社 クワバラ・バンブキン 東京支店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	報告2号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第3回定例会において議案第73号により議決を得た「杉並区立児童相談所建設建築工事」の契約金額を9,326万9千円増額し、20億8,426万9千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告3号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第3回定例会において議案第75号により議決を得た「杉並区立児童相談所建設給排水衛生設備工事」の契約金額を1,066万円増額し、1億7,336万円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告4号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和7年第3回定例会において議案第64号により議決を得た「杉並区立杉並保健所等受電設備取替その他工事」の契約金額を1,058万2千円増額し、1億4,148万2千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告5号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について◆	—	4件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告6号	令和7年度繰越明許費繰越計算書について◆	—	令和8年度に、17事業19億8,471万円を繰り越す	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告7号	杉並区土地開発公社の経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告8号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告9号	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告10号	下井草駅整備株式会社社の経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告11号	公益社団法人杉並区成年後見センターの経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
	報告12号	一般財団法人杉並区交流協会の経営状況について◆	—	令和8年度の事業計画及び令和7年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
提出議員	5号	核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書	省略	7面をご覧ください	×	○	○	○	○	△賛成2	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	○	可決
	6号	東京外かく環状道路工事におけるシールドマシンの安全確保対策を求める意見書	省略	7面をご覧ください	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	可決
	7号	東京外かく環状道路工事におけるシールドマシンの安全確保対策を求める要請書	省略	7面をご覧ください	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	可決
構成等会		副議長辞職の件◇	—	川原口宏之議員の辞職を許可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	許可
		杉並区議会副議長選挙について◇	—	中村康弘議員を選出	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	選挙
		常任委員会委員の選任について◇	—	所属委員は2面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		動議 特別委員会委員の選任替えに関する動議◇	—	特別委員会委員の選任替え	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別委員会委員の選任について◇	—	所属委員は2面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議会運営委員会委員の選任について◇	—	所属委員は2面をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	可決

編集後記

杉並区議会だよりは議員で構成される広報委員会が編集を行っています。今号は新体制の広報委員会による初めての発行となりましたが、いかがでしたでしょうか。

今後も、少しでも議会を身近に感じていただけるよう、様々な活動を取り上げてまいります。

《広報委員会》

委員長	前山なおこ	副委員長	鈴木ちづる	委員	わたなべ友貴
委員	小池めぐみ	委員	おおつき城一	委員	そね文子
委員	鈴木ゆか	委員	赤坂たまよ		

《付託委員会》

総財／総務財政委員会、区民／区民生活委員会、保健／保健福祉委員会、都市／都市環境委員会、省略／委員会付託省略

《会派名》（令和8年6月12日現在）

自民／杉並区議会自由民主党 共産／日本共産党杉並区議団 公明／杉並区議会公明党
立憲／立憲民主党杉並区議団 シ杉／シスターフッド杉並 維無／維新・無所属議員団
無都／無所属・都民ファーストの会